

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班  
 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10  
 美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>  
 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次の「広報お知らせ版」は6月15日(木)発行予定です。

町税の納付方法について

今年度から、従来の役場・金融機関・コンビニ等での納付、口座振替納付、決済アプリ納付に加えて、「地方税お支払サイト」での納付が可能になりました。同サイトでは、納付方法としてクレジットカード決済やインターネットバンキングを選択できます。詳しくは、地方税お支払サイトのホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

証明書コンビニ交付サービスの停止について

年度更新作業のため、次のとおり所得・課税証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

停止期間●5月30日(火)~31日(水)【終日】

作業後の6月1日(木)以降は令和5年度(令和4年中の所得)の証明書が発行となります。

※コンビニ交付サービスの詳細については、令和5年度版美郷町まちづくりガイド39ページまたは町ホームページをご覧ください。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

～相談を受け付けています～

美郷町作物転換総合支援事業について

補助対象者●交付対象水田に出荷販売用の美郷推進作物および美郷ブランド作物を作付する農業者(法人含む)および集落営農組織で、次の拡大面積を満たしており、その拡大面積での営農を翌年度も継続する方

品目	栽培区分	作付区分	拡大面積
【美郷推進作物】 アスパラガス、エダマメ、キュウリ、トマト、ネギ、スイカ、キャベツ、ホウレンソウ、シイタケ、花き(美郷雪華以外)、ニラ、メロン	露地栽培	作付拡大※	10a以上
		新規作付	5a以上
	施設栽培	作付拡大※	100㎡以上
		新規作付	100㎡以上
【美郷ブランド作物】 美郷雪華、レンコン、セリ	露地栽培	作付拡大※	5a以上
		新規作付	面積要件なし
	施設栽培	作付拡大※	50㎡以上
		新規作付	面積要件なし

※「作付拡大」とは、美郷推進作物・美郷ブランド作物を前年度に交付対象水田に作付している場合で、美郷推進作物・美郷ブランド作物の複数品目の合計面積が前年度より拡大している場合

面積助成(2年間)	種苗助成(1年目のみ)
作付拡大・新規作付の面積に応じて2年間助成します。 露地栽培の単価●40,000円以内/10a 施設栽培の単価●80,000円以内/10a ※産地交付金「県推進枠1」助成の対象になる場合は、重複助成はできません。	種苗購入費(税抜額)の一部を助成します。 補助率●2分の1以内 上限額●品目別に上限額あり
機械助成(1年目のみ)	ハウス助成(1年目のみ)
機械等の購入費(税抜額)の一部を助成します。 補助率●2分の1以内 上限額●50万円 ※1件10万円(税抜額)以上の機械等が対象 ※複数台の申請が可能	園芸用ハウスの導入費(税抜額)の一部を助成します。 補助率●2分の1以内 上限額●50万円 ※園芸施設共済等への加入が必要

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908